

# 令和6年度特別養護老人ホーム利用料金予定表(従来型個室52床) R6.4.1~

## ◎第4段階(市町村民税課税世帯)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 0内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス費適用後
	施設サービ ス費(1日当 たり)	加算額 ※1 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(A)	食費 (1日当 たり)	居室料 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(B)			
要介護1	573	175	748	1,595	1,171	2,766	3,514	105,422 (22,442)	105,421
要介護2	641	184	825	1,595	1,171	2,766	3,591	107,718 (24,739)	107,718
要介護3	712	193	905	1,595	1,171	2,766	3,671	110,117 (27,137)	110,117
要介護4	780	201	981	1,595	1,171	2,766	3,747	112,414 (29,434)	112,414
要介護5	847	210	1057	1,595	1,171	2,766	3,823	114,677 (31,697)	114,677

## ◎第3段階②(市町村民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が年額で120万円超の方)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 0内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス費適用後
	施設サービ ス費(1日当 たり)	加算額 ※1 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(A)	食費 (1日当 たり)	居室料 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(B)			
要介護1	573	175	748	1,360	820	2,180	2,928	87,842 (22,442)	87,841
要介護2	641	184	825	1,360	820	2,180	3,005	90,138 (24,739)	90,000
要介護3	712	193	905	1,360	820	2,180	3,085	92,537 (27,137)	90,000
要介護4	780	201	981	1,360	820	2,180	3,161	94,834 (29,434)	90,000
要介護5	847	210	1057	1,360	820	2,180	3,237	97,097 (31,697)	90,000

## ◎第3段階①(市町村民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が年額で80万円超120万円以下の方)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 0内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス費適用後
	施設サービ ス費(1日当 たり)	加算額 ※1 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(A)	食費 (1日当 たり)	居室料 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(B)			
要介護1	573	175	748	650	820	1,470	2,218	66,542 (22,442)	66,541
要介護2	641	184	825	650	820	1,470	2,295	68,838 (24,739)	68,700
要介護3	712	193	905	650	820	1,470	2,375	71,237 (27,137)	68,700
要介護4	780	201	981	650	820	1,470	2,451	73,534 (29,434)	68,700
要介護5	847	210	1057	650	820	1,470	2,527	75,797 (31,697)	68,700

## ◎第2段階(市町村民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円以下の方)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 0内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス費適用後
	施設サービ ス費(1日当 たり)	加算額 ※1 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(A)	食費 (1日当 たり)	居室料 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(B)			
要介護1	573	175	748	390	420	810	1,558	46,742 (22,442)	39,300
要介護2	641	184	825	390	420	810	1,635	49,038 (24,739)	39,300
要介護3	712	193	905	390	420	810	1,715	51,437 (27,137)	39,300
要介護4	780	201	981	390	420	810	1,791	53,734 (29,434)	39,300
要介護5	847	210	1057	390	420	810	1,867	55,997 (31,697)	39,300

## ◎第1段階(生活保護受給者・老齢福祉年金受給者)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 0内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス費適用後
	施設サービ ス費(1日当 たり)	加算額 ※1 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(A)	食費 (1日当 たり)	居室料 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(B)			
要介護1	573	175	748	300	320	620	1,368	41,042 (22,442)	33,600
要介護2	641	184	825	300	320	620	1,445	43,338 (24,739)	33,600
要介護3	712	193	905	300	320	620	1,525	45,737 (27,137)	33,600
要介護4	780	201	981	300	320	620	1,601	48,034 (29,434)	33,600
要介護5	847	210	1057	300	320	620	1,677	50,297 (31,697)	33,600

※1 加算額の内訳:看護体制加算Ⅰ(4)・Ⅱ(8)・精神科医療養指導加算(5)・個別機能訓練加算Ⅰ(12)・個別機能訓練加算Ⅱ(20/月)

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(27/1000) 処遇改善加算(83/1000)・日常生活継続支援加算Ⅱ(36)・夜勤職員配置加算(13)

栄養マネジメント強化加算(11) 安全対策体制加算(20/入所月1回)・科学的介護推進体制加算Ⅱ(50/月)

看取り介護加算(死亡日45日前~31日前 72/日、30日前~4日前 144/日、死亡日前日・前々日 680/日 死亡日 1280/日)

・介護職員等ベースアップ等支援加算(16/1000)

※2 高額介護サービス費とは、自己負担が、ある一定額を超えたときは、その超えた分が払い戻され、負担が軽くなる仕組みです。

収入要件は 年収約1160万円以上(140,100円) 年収約770万円以上~約1,160万円未満(93,000円) 年収約383万円以上~約770万円(44,400円)  
第3段階①、②(24,600円) 第2段階・第1段階(15,000円)です。

※3 負担割合が2割となる方

①合計所得金額が160万円以上の者(単身で年金収入のみの場合280万円以上の者)

②ただし、同一世帯の65歳以上の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身で280万円以下、2人以上で346万円以下の場合は1割負担になります。

※4 負担割合が3割となる方

①65歳以上の方で合計所得金額が220万円以上の方です。

②ただし、世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が

単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担又は1割負担になります

※5 次の場合、第3段階~第1段階でも、食費、居室料は第4段階と同じになります。

①年金等収入等80万円以下の場合:単身650万円、夫婦1,650万円。

②年金等収入等80万円超120万円以下の場合:単身550万円、夫婦1,550万円。

③年金等収入120万円以上の場合:単身500万円、夫婦1,500万円。

# 令和6年度特別養護老人ホーム利用料金予定表(多床室8床) R6.4.1～

## ◎第4段階(市町村民税課税世帯)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 0内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス費適用後
	施設サービ ス費(1日あたり)	加算額 ※1 (1日あたり)	1日あたり (合計)(A)	食費 (1日あたり)	居室料 (1日あたり)	1日あたり (合計)(B)			
要介護1	573	175	748	1,595	855	2,450	3,198	95,942 (22,442)	95,941
要介護2	641	184	825	1,595	855	2,450	3,275	98,238 (24,739)	98,238
要介護3	712	193	905	1,595	855	2,450	3,355	100,637 (27,137)	100,637
要介護4	780	201	981	1,595	855	2,450	3,431	102,934 (29,434)	102,934
要介護5	847	210	1057	1,595	855	2,450	3,507	105,197 (31,697)	105,197

## ◎第3段階②(市町村民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が年額で120万円超の方)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 0内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス費適用後
	施設サービ ス費(1日あたり)	加算額 ※1 (1日あたり)	1日あたり (合計)(A)	食費 (1日あたり)	居室料 (1日あたり)	1日あたり (合計)(B)			
要介護1	573	175	748	1,360	370	1,730	2,478	74,342 (22,442)	74,341
要介護2	641	184	825	1,360	370	1,730	2,555	76,638 (24,739)	76,500
要介護3	712	193	905	1,360	370	1,730	2,635	79,037 (27,137)	76,500
要介護4	780	201	981	1,360	370	1,730	2,711	81,334 (29,434)	76,500
要介護5	847	210	1057	1,360	370	1,730	2,787	83,597 (31,697)	76,500

## ◎第3段階①(市町村民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が年額で80万円超120万円以下の方)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 0内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス費適用後
	施設サービ ス費(1日あたり)	加算額 ※1 (1日あたり)	1日あたり (合計)(A)	食費 (1日あたり)	居室料 (1日あたり)	1日あたり (合計)(B)			
要介護1	573	175	748	650	370	1,020	1,768	53,042 (22,442)	53,041
要介護2	641	184	825	650	370	1,020	1,845	55,338 (24,739)	55,200
要介護3	712	193	905	650	370	1,020	1,925	57,737 (27,137)	55,200
要介護4	780	201	981	650	370	1,020	2,001	60,034 (29,434)	55,200
要介護5	847	210	1057	650	370	1,020	2,077	62,297 (31,697)	55,200

## ◎第2段階(市町村民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円以下の方)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 0内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス費適用後
	施設サービ ス費(1日あたり)	加算額 ※1 (1日あたり)	1日あたり (合計)(A)	食費 (1日あたり)	居室料 (1日あたり)	1日あたり (合計)(B)			
要介護1	573	175	748	390	370	760	1,508	45,242 (22,442)	37,800
要介護2	641	184	825	390	370	760	1,585	47,538 (24,739)	37,800
要介護3	712	193	905	390	370	760	1,665	49,937 (27,137)	37,800
要介護4	780	201	981	390	370	760	1,741	52,234 (29,434)	37,800
要介護5	847	210	1057	390	370	760	1,817	54,497 (31,697)	37,800

## ◎第1段階(生活保護受給者・老齢福祉年金受給者)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 0内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス費適用後
	施設サービ ス費(1日あたり)	加算額 ※1 (1日あたり)	1日あたり (合計)(A)	食費 (1日あたり)	居室料 (1日あたり)	1日あたり (合計)(B)			
要介護1	573	175	748	300	0	300	1,048	31,442 (22,442)	24,000
要介護2	641	184	825	300	0	300	1,125	33,738 (24,739)	24,000
要介護3	712	193	905	300	0	300	1,205	36,137 (27,137)	24,000
要介護4	780	201	981	300	0	300	1,281	38,434 (29,434)	24,000
要介護5	847	210	1057	300	0	300	1,357	40,697 (31,697)	24,000

※1 加算額の内訳:看護体制加算Ⅰ(4)・Ⅱ(8)・精神科医療養指導加算(5)・個別機能訓練加算Ⅰ(12)・個別機能訓練加算Ⅱ(20/月)

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(27/1000) 処遇改善加算(83/1000)・日常生活継続支援加算Ⅱ(36)・夜勤職員配置加算(13)

栄養マネジメント強化加算(11) 安全対策体制加算(20/入所月1回)・科学的介護推進体制加算Ⅱ(50/月)

看取り介護加算(死亡日45日前～31日前 72/日、30日前～4日前 144/日、死亡日前日・前々日 680/日 死亡日 1280/日)

・介護職員等ベースアップ等支援加算(16/1000)

※2 高額介護サービス費とは、自己負担が、ある一定額を超えたときは、その超えた分が払い戻され、負担が軽くなる仕組みです。

収入要件は 年収約1160万円以上(140,100円) 年収約770万円以上～約1,160万円未満(93,000円) 年収約383万円以上～約770万円(44,400円)  
第3段階①、②(24,600円) 第2段階・第1段階(15,000円)です。

※3 負担割合が2割となる方

①合計所得金額が160万円以上の者(単身で年金収入のみの場合280万円以上の者)

②ただし、同一世帯の65歳以上の「年金収入+その他の合計所得金額」が単 身で280万円以下、2人以上で346万円以下の場合は1割負担になります。

※4 負担割合が3割となる方

①65歳以上の方で合計所得金額が220万円以上の方です。

②ただし、世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が

単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担又は1割負担になります

※5 次の場合、第3段階～第1段階でも、食費、居室料は第4段階と同じになります。

①年金等収入等80万円以下の場合:単身650万円、夫婦1,650万円。

②年金等収入等80万円超120万円以下の場合:単身550万円、夫婦1,550万円。

③年金等収入120万円以上の場合:単身500万円、夫婦1,500万円。